



5回目の接種対象者への接種券を発送開始します

令和4年（2022年）10月21日の予防接種法関連政省令の変更により、オミクロン株対応ワクチンを用いた追加接種の接種間隔が5か月から3か月へ短縮されたことに伴い、5回目接種対象者への接種券の送付を開始します。

■新たに発送を開始する5回目接種対象者

従来株対応ワクチンによる4回目接種を完了してから3か月以上を経過した方

■接種券発送開始時期

令和4年（2022年）10月24日（月）より、接種時期の早い方から順次発送開始。なお、初回発送日の10月24日は7月10日までに4回目の接種を完了した方まで。以降の発送予定は市の広報紙やホームページにより周知します。

■その他

3回目・4回目接種対象者についても、接種間隔を3か月に短縮して接種券を発送します。

問合せ	市民福祉部健康推進課 担当：橘（たちばな） 052-689-1600（内線 554）
-----	--